

学校教育審議会委員聞き取り概要（平成23年1月）

【全体を通して】

- ・教育振興基本計画全体として「倉吉らしさ」ということが見えるようにしたい。
- ・リーフレットを作成するのであれば、分かり易い表記にして、自分もやらなければならないと思えるものにして欲しい。
- ・振興基本計画全体として、表記が分かりにくい。図で示してあるとよい。
- ・P19の三つの輪の図は、パンフレットにも入れてはどうか。

【全体図、施策体系図】

- ・全体図については体系図との関連を考慮する必要あり。
- ・全体図の「学力向上の推進」の中にある「特別支援教育の充実」についての記述の検討の必要あり。
- ・「保育園」ではなく、「保育所」という表記がよいのではないか。
- ・全体図の「家庭・地域・学校の連携」の矢印が小さいのではないか。この矢印が中心となるよう表せるとよい。
- ・全体図の「生涯学習の推進」は「社会教育の推進」でもよいのではないか。生涯学習と社会教育がわかりにくくなっている。
- ・全体図の表記を「みんなでしよう」というような意味合いを感じることができるようにできないか。
- ・全体図の「地区教育を考える会」の表記を他の表記と合わせる必要有り（「〇〇地区教育を考える会」）。また、「教育委員会の機能強化」の扱いがもっと大きい方がよい。
- ・施策体系図の「幼児教育の充実」「家庭教育の充実」を、学校教育と社会教育の間に位置づけてはどうか。

【1 策定にあたって】

- ・P19の「家庭・地域・学校のつながり」の図を最初の方に表記し、それを受けて全体構想を出すとよいのではないか。3つの輪のそれぞれの重なりの中に重点施策を入れてい
- ・倉吉のまちづくりの理念との関連が必要ではないか。
- くとわかりやすいのではないか。
- ・教育振興基本計画を策定するにあたり、倉吉市の第11次総合計画の内容との関連も考慮しながら、もっと期間を十分取って審議する必要があると感じる。
- ・P19の家庭、地域、学校の3つの輪の図については、P1にも掲載し、このことを今回の振興基本計画の前面に出すとよい。また円の重なり表記については「等」が必要。

- ・ P 1 の「スパン」は「展望」と日本語で表記してはどうか。

【2 倉吉教育の現状と課題】

- ・ 現状をどう分析して何が課題となっているかが明確となった方がよい。
- ・ P 2 の組織機構図の中に福祉機関を入れると、関連した取り組みを進めている機関があることがよく分かる。
- ・ P 4 表の説明が必要 「学力調査結果との関連が見られたもの」の意味を補足説明するとよい。
- ・ P 4 児童生徒の体力についての表記 「少年団等」ではなく「少年団活動等」へ
- ・ P 5 児童生徒の体力・運動能力の状況のグラフの凡例がグラフと食い違っている。(体前屈)
- ・ P 5 全国体力・運動能力調査の表は、帯グラフではどうか。
- ・ P 6 不登校・問題行動等についての文章表記を分けてはどうか。肯定的な部分と否定的な部分を書きながら、「これは～」でつながれており整合性がない。
- ・ P 8 「保幼小中連携」の表記には、「・」は必要ないか。
- ・ P 8 家庭教育の状況についての表記中、L 3 「家庭学習の習慣」は「家庭学習の習慣化」、「定着等児童生徒への影響」は「定着等の面で児童生徒への影響」
- ・ P 9 給食、食育についての表記中、「倉吉市では、以前より給食を教育の一環として取り組んできた結果」とあるが、当たり前のことであり、それよりも「給食教育の研究指定校を定めるなど給食教育に力を入れてきた結果」等の記述の方がよい。
- ・ P 1 2 青少年教育・家庭教育についての表記中、L 4 「平成19年においては53人の減、さらに平成20年は75人の減」とあるが前年比か？どこと比べてなのか不明確。
- ・ P 1 3 L 1 0 「全国学力・学習状況調査の結果」は「全国学力・学習状況調査等の結果」がよい。それ以前の県の学力調査でもわかっていたこと。
- ・ P 1 3 体育・スポーツについての表記中、L 3 「一週間に一回以上」は「1週間に1回以上」がよい。

【3 倉吉市の教育理念・教育目標】

- ・ 教育目標に、「共助」「助け合い」「共に」というような人との豊かなつながりについての内容が入ってはどうか。

【4 重点施策(1)学校教育】

- ・ 成果指標の記述の位置は、主要施策の後に書くのがよいのではないか。
- ・ 年度別指標があると、具体的に何をしていくのかわかる。
- ・ P 1 8 の学校教育について書かれている文の「地域の人が学校運営に参画する体制づく

り」についてももう少し詳しく書く必要有り。

- ・学校教育についての記述の中に「行きたい学校・帰りたい家・住みたい地域」ということが入ってはどうか。
- ・成果指標については、出所を表記した方がよい。
- ・再掲の [] の中にはページも表記して欲しい。
- ・P 1 8 L 1 8 「学習指導要領」は「新学習指導要領」の方がわかりやすい。
- ・P 1 8 L 1 6 「体験活動を充実等」は「体験活動の充実等」
- ・P 1 8 の図の教育基本法第十条は必要ないのでは。
- ・重点施策の成果指標については、いつまでにこの数値を目指すのか説明が必要。また、どうやって数値を調査するのかその方法の記述もあった方がよい。

○ I 幼児教育の充実

- ・子育てガイドブックについては、県のものともあまり内容的な違いは出ないのではないかな。保護者が手元に置いておけるものに仕上げるのが大事。幼児期は、おもしろかったな、たのしかったなと思える経験をさせないといけない。今の親は子どもの相手をするのが下手な人が多い。何をして遊べばいいのかわからない。運動遊び等を通して、親子の信頼関係を作ることが必要。幼児期に倉吉ではどんな遊びの場があるのか写真入りで紹介するのもよいのではないかな。
- ・新しい保育指針でも「連続性」を協調しており、幼保・小の連携は重要と考える。保育園と小学校とがお互いどんな子どもを育てていこうとしているのか理解していくことが大切。
- ・P 2 0 幼児教育の充実の L 3 「教職員の交流」は「教職員や子ども同士の交流」とすべき。

○ II 学力向上の推進

- ・学力の向上という時、どういう姿になればよいのか考えておくことが大切。
- ・小中では学力が高いのに、高校等で県外に行く時には県外の人に負けるということがある。高い学力が大人になるまで維持される必要がある。
- ・学校の勉強が分かると自分を肯定的に見ることができる。分かる授業とかできる喜び、それを支えてくれた先生に対する信頼感も含めて学校に対する思いが広がっていく。児童生徒にはそれが必要。「重点施策 II 学力向上の推進」にある成果指標「進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合」はとてもよい。
- ・勉強が分かる取り組みの例として、土・日に地域の教員 O B が児童生徒を個別に指導するというものがある。参考になるのではないかな。
- ・P 2 1 L 5 の「新学習指導要領の実施」は当たり前のことであり削除が適当

- ・ P 2 1 L 1 7の「集合学習」については注釈が必要
- ・ P 2 1 「家庭学習のてびき」と「家庭の学習環境作りのてびき」は両方必要か。子どもと家庭と同じものを見てもらい、子どもの学習について家庭で支援してもらった方がよいのではないか。

○Ⅲ豊かな心・たくましい体の育成

- ・ P 2 1の「重点施策Ⅲ 豊かな心・たくましい体の育成」については、国も県も「知・徳・体」で3つに分けている。倉吉だけが「徳・体」を合わせている意味は何なのか。特段の理由がないなら、分けた方がやりやすい。
- ・「○人権同和教育の充実」は倉吉の現状を考えると、「豊かな心」の一番目に来るべきではないか。
- ・ P 2 2 ○情報教育の推進の「・多様な情報を選択活用する基礎的能力の育成」は「・多様な情報から正しい情報を選択活用する基礎的能力の育成」とすべき。

○Ⅳ倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・ 倉吉市にはどういう偉人がいたのか知らせていくことが必要ではないか。
- ・ P 2 4 「重点施策Ⅳ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」の成果指標はこれだけでよいか。例えば「地域の文化財を知っているか」などはどうか。
- ・ P 2 4 「倉吉学入門（仮称）」の作成・活用は倉吉らしさという面でとてもよい施策である。
- ・ P 2 4の学校地域連携推進事業の説明には、学校支援活動などもう少し詳細の記述が必要。
- ・ P 2 5の「倉吉を知る 倉吉を楽しむ 倉吉を育む」活動は、おもしろいと思う。図の記述の方法を、学校と地域で分けるのではなく、「倉吉を知る」「倉吉を楽しむ」「倉吉を育む」の活動毎で分けて、学校と地域（家庭）でやるという意味での囲い方にしたらどうか。また、この図の中の「地域コーディネータを核とした学校応援団組織」という記述は二重になっており不必要。内容を「・」で記述した方がよい。

○Ⅴ地域と連携した開かれた学校づくりの推進

- ・ 地域の人材育成という面では、高校卒業後に県外に出ることは投資と考えてはどうか。県外の大学に行った生徒のほとんどは鳥取のことを思っており、できれば帰りたいたいと考えている。そんな気持ちを持った生徒を育てれば、かならず地元と関わっていく。
- ・ 学校からの情報発信は必要。子育てについてこういう子どもを育てるために、こうしていくということを伝え、学校が打って出なければならない。
- ・ 子どもの体験や学びの機会を増やす大人を増やす取り組みが欲しい。文化・芸術に触れ

る機会も子どもによって非常に差がある。子どもをバックアップする大人の集団づくりが必要。

- ・古い教育は残しつつ、時代にあったものを出していけばよい。地域も変わって来ており、地域の行事への参加も今までとは違ったやり方が必要となっている。
- ・P 2 6 の「地域学校委員会」の図については、小学校だけではなく、中学校も含めてはどうか。
- ・重点施策 V は「地域と連携した…」ではなく「家庭・地域と連携した…」ではないか。
- ・学校評議員会をすることで学校に余分な負担をかけているのではないか。会をするより校長の理解者として個別で相談に乗ってもらうのがよい。
- ・倉吉市も家庭教育協力企業となって、職員を子育てに参加させるべきである。
- ・地域で子どもを育てていくことは大事だが、地域学校委員会の動きをイメージしにくい。今現在動いている地域とそうでない地域との格差がある。この格差を埋めるためには、地域まかせにするのではなく、教育委員会のリーダーシップが必要。すでにあるものとの整合性も考慮し、考え方を早めに出し、十分な準備が必要。
- ・P 2 5 地域と連携した開かれた学校づくりの推進の「倉吉版学校支援地域本部」という記述は必要ないのではないか。
- ・学校地域連携推進事業については中学校の在り方はどうか検討が必要。

○VI 家庭教育の充実

- ・教育委員会が働きかけ、P T A を教育するシステムを構築する必要がある。保護者としてのあり方を指導する機会があってもよい。P T A を学校に理解を持った組織にしなければならない。子育て研修会をするなど、市 P 連と教育委員会との交流がもっとあったらよい。学校教育課の中に家庭教育係が必要。
- ・P 2 7 「重点施策 VI 家庭教育の充実」の成果指標は一考が必要。相談体制についての指標をつくることはできないか。母親の相談できる場所がないと感じる。また、親自身に発達障がいがあると思われる場合の相談対応も必要ではないか。

○VII 別支援教育の充実

- ・P 2 7 の「重点施策 VII 特別支援教育の充実」の中に保護者支援を入れる必要あり。

○VIII 給食の充実、食育の推進

- ・P 2 8 「重点施策 VIII 給食の充実、食育の推進」が給食センターの施策であることはわかるが、学校が本来取り組んできた給食教育についての記述が欲しい。
- ・P 2 8 「重点施策 VIII 給食の充実、食育の推進」の成果指標の「朝食」については中身が問題ではないか。また、施策では「あったか一品つくろう」とか「手作り弁当」など

のキャンペーンを実施してはどうか。

○Ⅹ機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

- ・ P 2 9 の「校長会の活用」の内容がわからない。「管理職研修会の実施」でよいのでは。
- ・ P 2 9 「特色ある学校づくり推進事業」は「特色ある学校づくり推進事業の継続実施」がよい。
- ・ P 2 9 「学校組織マネジメント」は注釈が必要。

○Ⅹ教育助成の充実

【4 重点施策（2）社会教育】

- ・ この振興基本計画で、倉吉として学校と地域の連携を推進していくということを打ち出していきたい。社会教育分野でも、学校との連携をどう進めていくのかの記述が欲しい。
- ・ 社会教育を今以上に機能させていくことが必要。〔共に学び、共に育つ〕〔子どもを育てるために〕という内容を入れ込む必要有り。学校教育と社会教育が双方向に関わり、融合させるとよい。
- ・ P 3 0 の社会教育については、子どもを応援する大人を増やす体制づくりについて記述する必要あり。
- ・ 社会教育では大人を教育していくことが必要。公民館が何かを提供するサービス業のみになっているのではないか。意図を持って大人を鍛えていく必要がある。地域で人材バンクをつくり、退職した方等の専門分野について社会教育の講座で活用したらよい。
- ・ P 3 0 の L 1 4 「規範意識や社会のルールマナーを遵守」の「規範意識」は遵守とはつながらないので、語句を補う必要有り。
- ・ P 3 0 「重点施策Ⅱ 公民館活動の推進」については、幼児や小学生の関わりを作っていく必要があるのではないか。施策が必要。
- ・ P 3 2 「重点施策Ⅳ 体育・スポーツの振興」については、スポ少の実態把握（組織の数、練習時間等）が出来ているのか。実態把握した上での施策が必要。
- ・ P 3 2 「重点施策Ⅳ 体育・スポーツの振興」に関わり表彰の偏りはないか。市教委、公園だんご、市体協の表彰については、同一内容でも複数受賞できる場合があり、整理が必要ではないか。）

【4 重点施策（5）学校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討】

- ・ P 3 8 （5）「学校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討」にある「原案」を出すのはどこか。学校教育審議会で審議はするが、教育委員会が出していくということをも明記した方がよい。